

# 訪問リハビリテーションサービス料金表

令和2年4月1日改定

## 介護予防訪問リハビリテーション

要支援 1・2	サービス内容	自己負担額
介護予防訪問リハビリテーション ※1	利用者さまの自宅を訪問し、心身機能や生活活動状況、環境等を評価した上で、リハビリテーション計画を作成し、実施します。	1割: 292円/20分 2割: 584円/20分 3割: 876円/20分
サービス提供体制強化加算	厚生労働大臣が定める基準に適合した事業所が行う訪問リハビリテーションサービスに対して加算されるものです。	1割: 6円/20分 2割: 12円/20分 3割: 18円/20分
リハビリテーションマネジメント加算	訪問リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて見直します。また、訪問介護等に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活の留意点、介護の工夫等の情報を伝達します。	1割: 230円/月 2割: 460円/月 3割: 690円/月
事業所評価加算	前年のサービス提供実績が、利用者さまの自立支援・重度化防止に寄与していると評価された事業所に対して、加算されるものです。	1割: 120円/月 2割: 240円/月 3割: 360円/月

※1 1週につき120分までご利用いただくことができます。

## 訪問リハビリテーション

要介護1～5 経過的要介護を含む	サービス内容	自己負担額
訪問リハビリテーション ※1	利用者さまの自宅を訪問し、心身機能や生活活動状況、環境等を評価した上で、リハビリテーション計画を作成し、実施します。	1割: 292円/20分 2割: 584円/20分 3割: 876円/20分
サービス提供体制強化加算	厚生労働大臣が定める基準に適合した事業所が行う訪問リハビリテーションサービスに対して加算されるものです。	1割: 6円/20分 2割: 12円/20分 3割: 18円/20分
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	訪問リハビリテーション計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて見直します。また、訪問介護等に対し、リハビリテーションの観点から、日常生活の留意点、介護の工夫等の情報を伝達します。おおむね3月ごとにリハビリテーション会議を開催します。	1割: 320円/月 2割: 640円/月 3割: 960円/月
社会参加支援加算	訪問リハビリテーションの利用により、日常生活動作能力等が向上し、社会参加に資する取組(通所介護、通所リハビリなど)に移行するなど、質の高い訪問リハビリテーションサービスを提供する事業所に対して加算されるものです。	1割: 17円/日 2割: 34円/日 3割: 51円/日
短期集中リハビリテーション実施加算※2	退院(所)後間もない利用者さまに対して、身体機能の回復を目的とした、早期かつ集中的なリハビリテーションを実施します。	1割: 200円/日 2割: 400円/日 3割: 600円/日

※1 1週につき120分までご利用いただくことができます。

※2 1週につきおおむね2回以上、1回あたり20分以上ご利用される場合に算定されます。

退院(所)日または初めての認定日から3月以内のご利用に加算されます。